

(2) がんと診断された時からの緩和ケア

めざす姿

《最終目標》 ～患者のあるべき姿～

がん患者やその家族が、痛みやつらさが軽減され、療養生活に満足している。

目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標
	指標	出典		
身体的、精神的、社会的苦痛が緩和されている	からだの苦痛に対する希望に応じた緩和ケアの早い提供 症状改善の状況	ならのがんに 関する患者意 識調査	88.9% 59.3% (H29)	増加
	気持ちのつらさに対する希望に応じた緩和ケアの早い提供 症状改善の状況	ならのがんに 関する患者意 識調査	86.0% 62.0% (H29)	増加

《中間目標》 ～最終目標達成のために必要な体制整備～

最終目標を達成するため、がん患者やその家族ががんと診断された時から緩和ケアを受け
ることのできる体制整備が進んでいる。

目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標
	指標	出典		
質の担保された緩和ケア提供体制 (緩和ケア外来、チーム医療)が整備されている	緩和ケアチームにおける年間新規診療症 例数	現況報告	846人 (H28)	増加
	緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数	現況報告	1,634人 (H28)	増加
がん患者の緩和ケアについての正しい理解が進んでいる	緩和ケアはがんと診断された時から受け るものだと思っている	ならのがんに 関する患者意 識調査	40.6% (H29)	増加

個別施策

～目標達成のために取り組むこと～

1 緩和ケア提供体制の充実

- ①拠点病院等の緩和ケア提供体制の質の向上
- ②医療従事者への緩和ケア研修会の充実

2 緩和ケアの理解促進と情報提供の充実

- ①緩和ケアに関する情報の充実、普及啓発

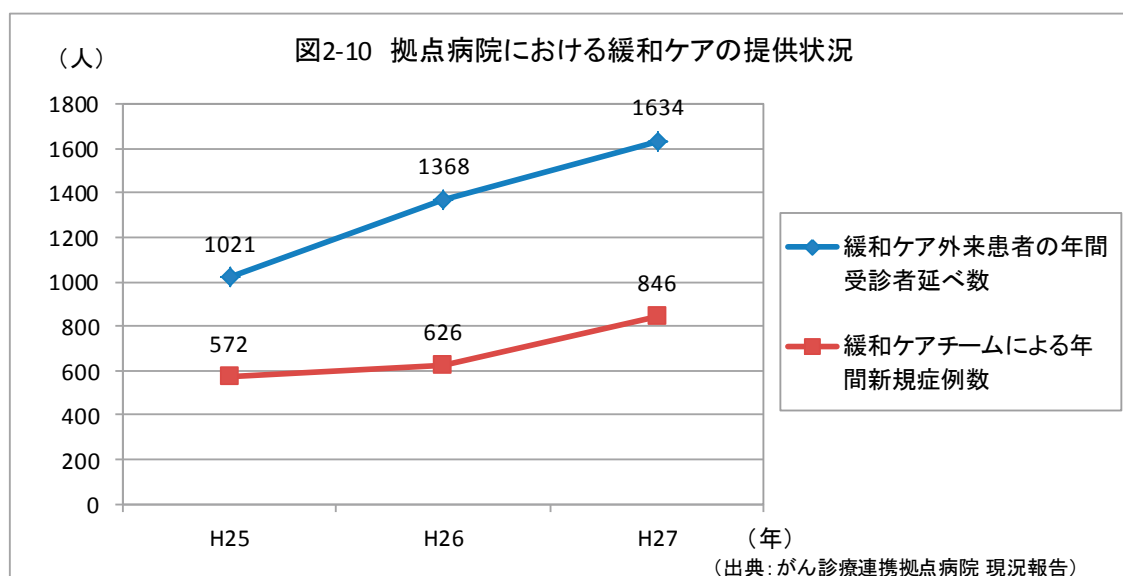
*「在宅緩和ケア」については、「第5 2 (3) 地域連携」分野に記載。

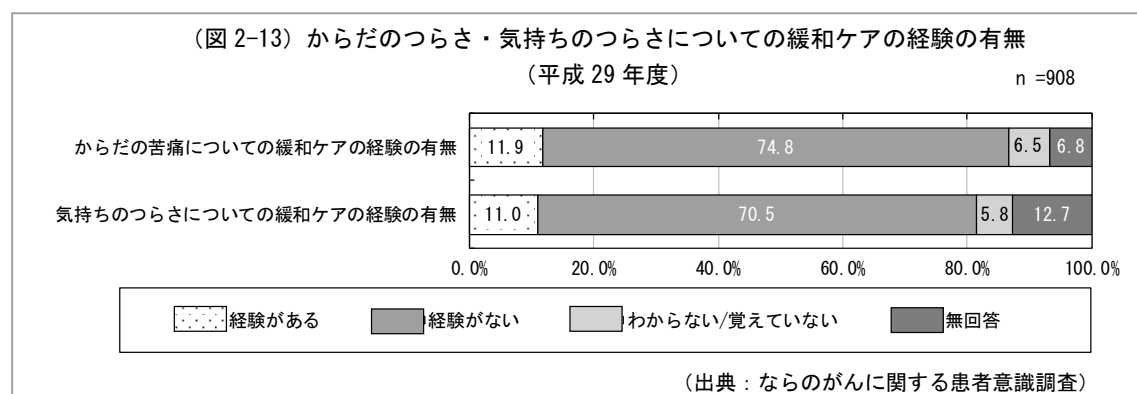
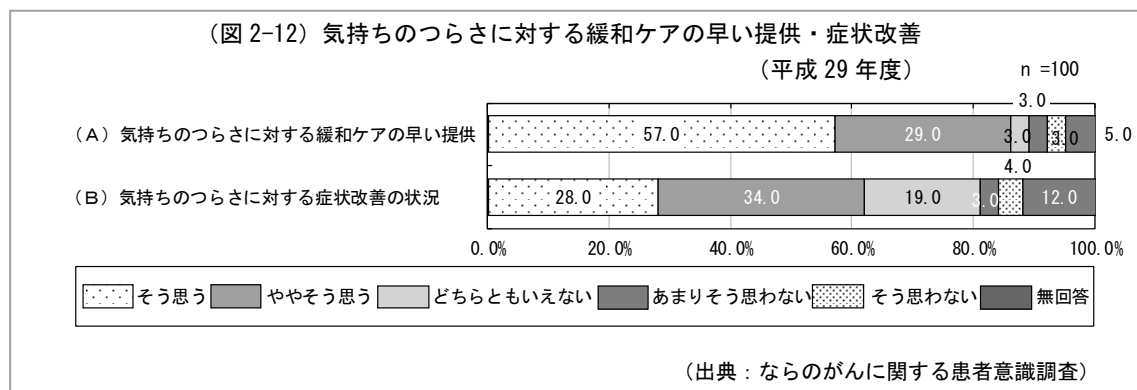
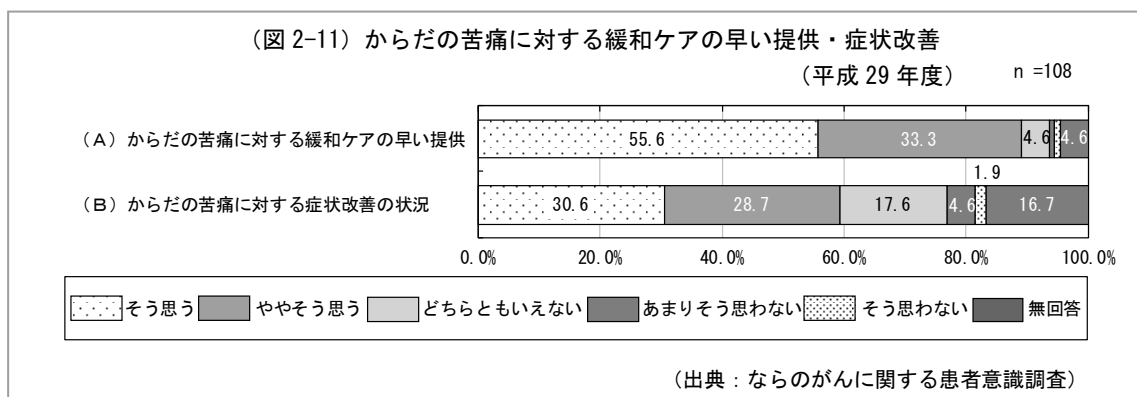
現状と課題

◆緩和ケア提供体制について

＜拠点病院等の体制整備＞

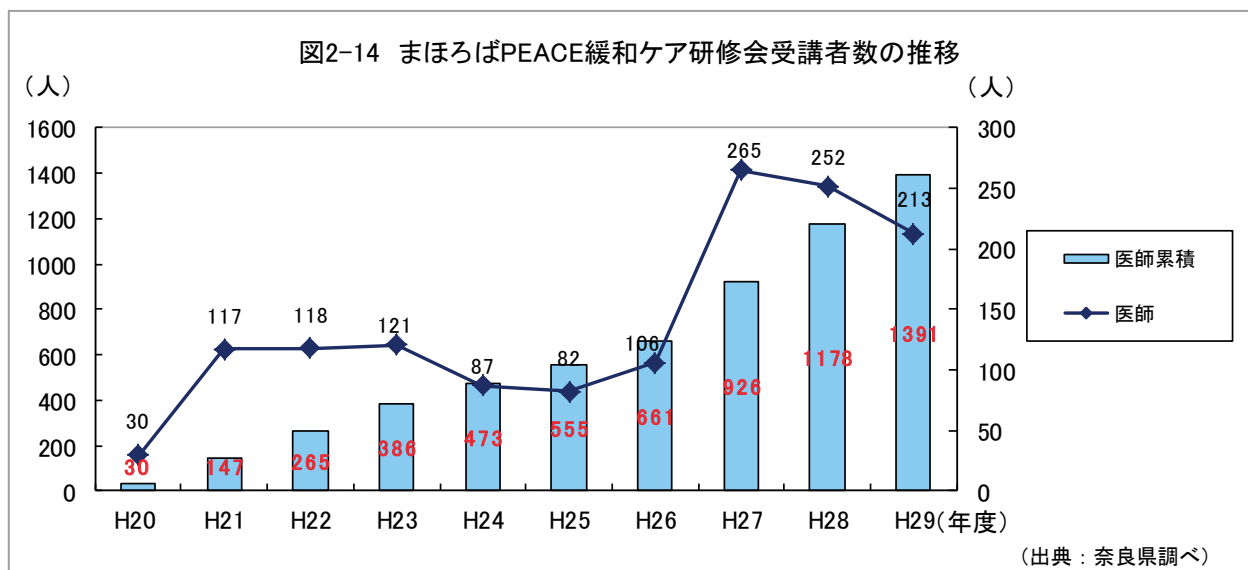
- 緩和ケアの提供体制としては、拠点病院等において、緩和ケアチームや緩和ケア外来を設置し、苦痛のスクリーニングを実施しています。県拠点病院においては、県内の緩和ケアの質の向上をめざし、「緩和ケアセンター」を整備（平成 25 年度）し、専門医師や専従のジェネラルマネージャー等の人材を配置（平成 27 年度）するなど体制整備を進めるとともに、拠点病院との連携体制の整備や緩和ケアチームへの研修などを実施し、がんと診断された時からの緩和ケアを提供できる体制の整備を進めました。
- 緩和ケア外来の受診者数や緩和ケアチームによる新規診療症例数は、年々増加しており、がん患者への調査では、からだの苦痛や気持ちのつらさについての緩和ケアを受けた経験のある方については、86.0～88.9%の方に緩和ケアは早期に提供され、59.3～62.0%の方の症状が改善するなど、経験者の満足度は高い状況ですが、緩和ケアを受けた経験があると答えた方は、11.0～11.9%にとどまっています（図 2-10～2-13）。
- 緩和ケア病棟については、2 医療機関に計 44 床整備されています。また、そのほかに緩和ケア病床として、県拠点病院の緊急病床（2 床）を含め、拠点病院等で 26 床ありますが、今後、新奈良県総合医療センターの新設等に伴い増加する予定です。なお、国は、今後緩和ケア病棟の質を向上させるための実態把握を行い、あり方について検討することとしており、注視する必要があります。
- そのほか、総務省のがん対策に関する行政評価（平成 28 年度実施）の結果に基づく勧告では、拠点病院の指定要件である、緩和ケア外来患者に対する苦痛のスクリーニングや緩和ケアチームによる病棟ラウンドが未実施の拠点病院があることから、都道府県に対し拠点病院の指定要件の充足状況の確認の厳格化を求めています。
- 県においても、緩和ケア提供内容の把握を進めるとともに、外来時や入院中を通して、医師等の医療従事者が、苦痛のスクリーニングを徹底し緩和ケアチームの連携を強化することで、終末期＝緩和ケアではなく、がん患者に診断時から苦痛に合わせた適切な緩和ケアが届くことが重要です。





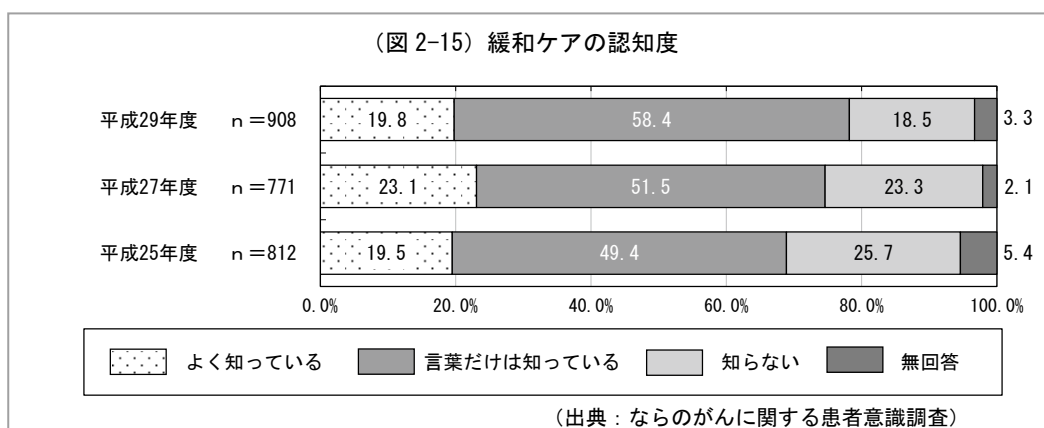
<緩和ケア研修会の推進>

- ・県と拠点病院等は連携し、がん診療に携わる医師等が、基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目的に緩和ケア研修会を実施しています。特に、国は拠点病院に対して、院長を含むがん診療に携わる9割以上の医師と、初期臨床研修2年目から修了後3年目までのすべての医師が研修を修了することを求めています。
- ・そのため、支援病院に緩和ケア研修会の実施を委託することで受講の機会を増やし、平成 28 年度からは研修方法を単位型研修会へと変更するなど受講しやすい体制を整備しました。
- ・その結果、平成 29 年度までに県内医師 1,391 人が修了し、拠点病院の全院長を含むがんに関わる医師の修了割合が、国の求める9割以上となりました(図 2-14)。しかし、研修医については、研修の修了割合が基準を満たしていない状況です。
- ・がん患者に関わる医師等が研修を受講する事で、緩和ケアを実践するだけでなく、まずは緩和ケアの視点を持ち、必要な方を緩和ケア外来等につなげることが重要です。今後はさらに研修会の受講を促進するとともに、国の緩和ケア研修会の見直し(拠点病院以外の医師や医療従事者の受講、e-learning の導入等)についても検討が必要となっています。



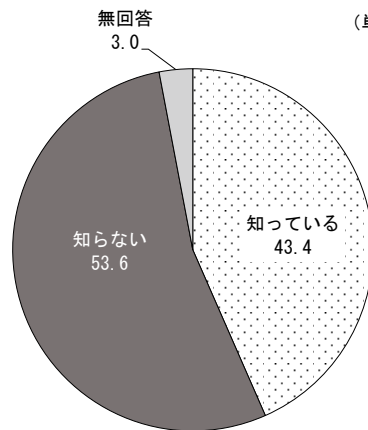
◆緩和ケアの理解促進について

- 緩和ケアの理解促進のため、「がん患者さんのための療養ガイド」等患者向け冊子に県内の緩和ケア情報を記載し、拠点病院等を通じて患者等へ配布するとともに、がん情報ポータルサイト「がんネットなら」等で、緩和ケアの提供体制や県民向け講座等の情報を提供しました。
- 拠点病院等は、県民を対象とした緩和ケアに関する県民公開講座等を実施し、理解促進に努めています。
- 患者意識調査では、緩和ケアの認知度は、「知っている」が78.2%と「緩和ケア」という言葉自体の認知度は高くなってきています(図2-15)。しかし、緩和ケア外来の認知度は43.4%と低く(図2-16)、緩和ケアの開始時期についての認識は、「がんと診断されたときから」が45.6%で前回調査(平成27年度)より減少し、診断されたときからの緩和ケアに関するさらなる理解促進が必要です(図2-17)。



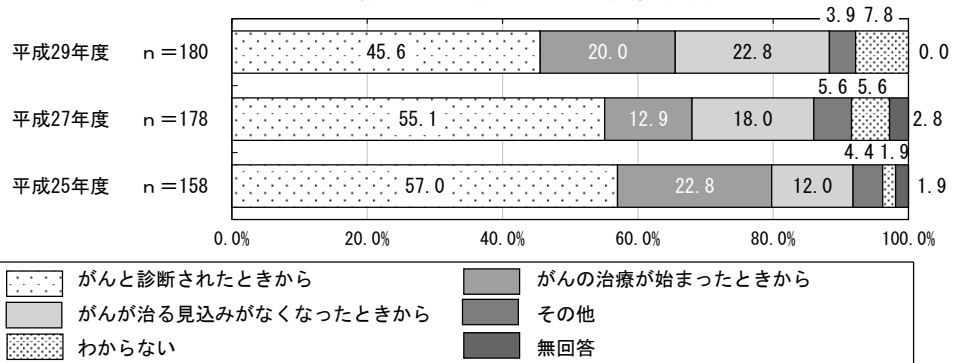
(図 2-16) 「緩和ケア外来」の認知度について
(平成 29 年度)

n =908
(単位 : %)



(出典 : ならのがんに関する患者意識調査)

(図 2-17) 緩和ケアの開始すべき時期の認識



(出典 : ならのがんに関する患者意識調査)

* 「在宅緩和ケア」については、「第5 2 (3) 地域連携」分野に記載。

個別施策

1 緩和ケア提供体制の充実

「拠点病院等の緩和ケア提供体制の質の向上」「医療従事者への緩和ケア研修会の充実」の2つの視点で取組を進めます。

① 拠点病院等の緩和ケア提供体制の質の向上

拠点病院等は、緩和ケアチームや緩和ケア外来の設置に加え、看護師によるカウンセリングを行う、がん看護外来の整備を進めるとともに、地域の診療所と連携し、通院や自宅療養中の患者の緩和ケア外来の利用促進を図ります。また、緩和ケアが、がんと診断された時から適切に提供できているかどうかなど、苦痛のスクリーニング、緩和ケア提供体制等の評価・分析を定期的の実施します。

県拠点病院は、拠点病院等に対し緩和ケアチーム研修会を引き続き実施するとともに、病院間のネットワークを通じて各病院の取組状況を評価するなど、県内の緩和ケアの質の向上をめざします。

県は、拠点病院等の緩和ケアの提供の実態を把握するため、実地調査や聞き取り調査を実施することで、指定要件の充足状況を確認し、評価・分析した内容を、拠点病院等にフィードバックします。

[主な取組]

- ・拠点病院等でのがん看護カウンセリングの実施促進
- ・地域と連携した緩和ケア外来の利用促進
- ・緩和ケアチーム研修会の実施
- ・診断時からの苦痛のスクリーニング等、緩和ケア提供体制に関する評価・分析・公表
- ・緩和ケア提供体制の指定要件の確認及び評価・分析
- ・業務改善のための PDCA サイクルによる評価・分析

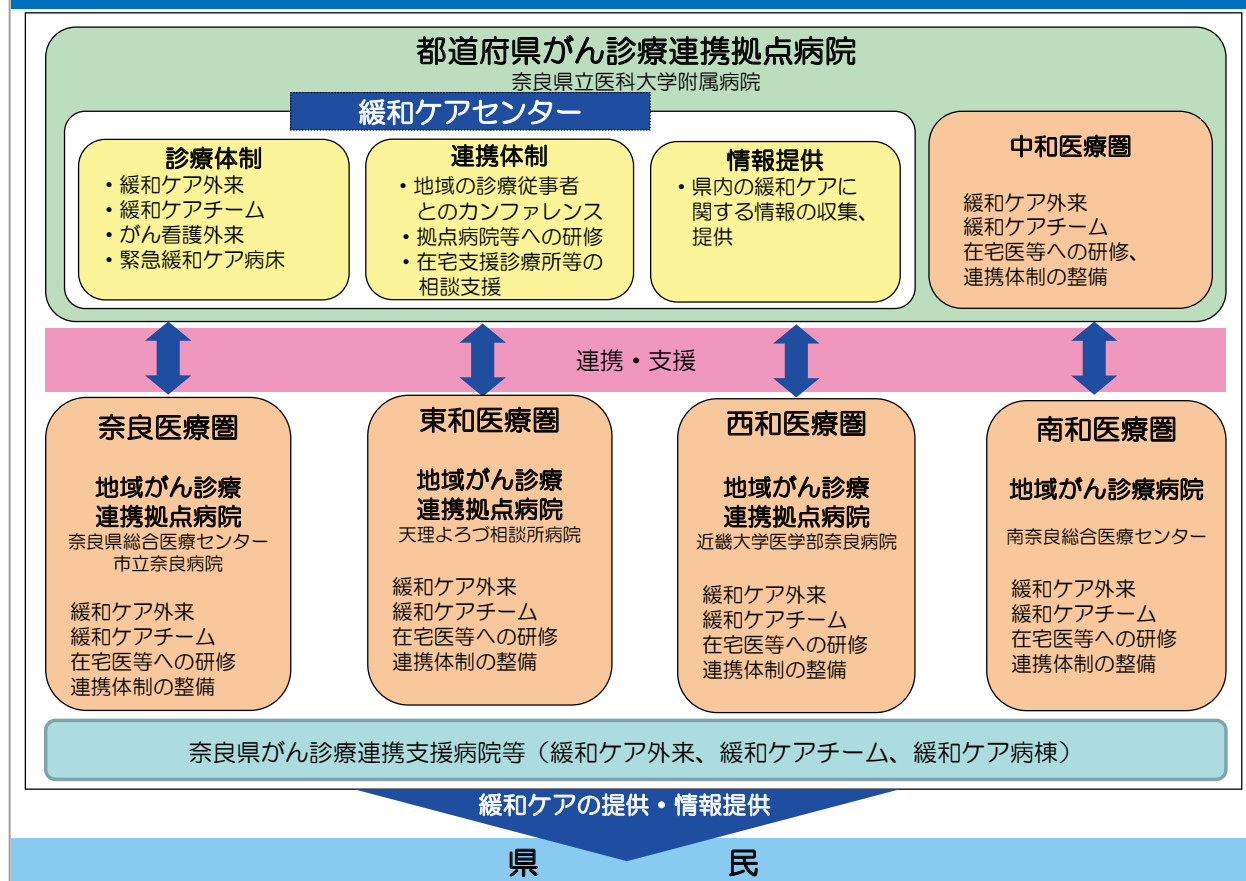
② 医療従事者への緩和ケア研修会の充実

拠点病院のがん診療に携わる全ての医師等が緩和ケアの視点を持ち、必要な方を緩和ケアになくことができるよう、緩和ケア研修会を引き続き実施するとともに、県拠点病院は、緩和ケア研修を修了し、緩和ケアを実践する医師に対し、コミュニケーションスキルなどを盛り込んだフォローアップ研修や、地域の医師や看護師等医療従事者を対象とした研修を検討・実施します。

[主な取組]

- ・拠点病院等の医師の緩和ケア研修の受講の徹底
- ・緩和ケアフォローアップ研修の検討・実施
- ・看護師等の緩和ケア研修会の検討・実施

図2-18 奈良県の緩和ケア推進体制について



2 緩和ケアの理解促進と情報提供の充実

「緩和ケアに関する情報の充実、普及啓発」の視点で取組を進めます。

① 緩和ケアに関する情報の充実、普及啓発

県民の緩和ケアの理解促進のため、拠点病院等の緩和ケア外来や緩和ケアチーム等、緩和ケアの提供にかかる取組を、「がんネットなら」や病院のホームページ、また「がん患者さんのための療養ガイド」等の冊子を通じてわかりやすく情報提供します。また、拠点病院等と連携し、地域への講演会等を通して、緩和ケアの理解促進や緩和ケア外来等の利用を促進します。

[主な取組]

- ・「がんネットなら」「がん患者さんのための療養ガイド」等の内容の充実
- ・拠点病院等の地域に向けた公開講座の実施
- ・患者に必要な医療情報等を拠点病院等と連携し地域に向けて情報発信

* 「在宅緩和ケア」については、「地域連携」分野に記載。

施策の目標、年次計画、実施主体

施策の柱	指標	現状値 (基準値)	目標値	主な取組	年次計画						関係機関				
					H30	H31	H32	H33	H34	H35	県	市町村	拠点 病院	医療 機関	その他
1 緩和ケア提供体制の充実	・緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数	1,634人 (H27.1.1~12.31)	増加	①拠点病院等の緩和ケア提供体制の質の向上 ・がん診療連携拠点病院等でのがん看護カウ ンセリングの実施促進			検討				○		◎ 拠点病院		
	・緩和ケアチームによる年間新規症例数	846人 (H27.1.1~12.31)	増加	・地域と連携した緩和ケア外来の利用促進							○		◎		
	・緩和ケアチーム研修会の参加医療機関数	8施設 (H28)	増加	・緩和ケアチーム研修会の実施							○		◎		
	・緩和ケア提供体制に関する評価・分析の公表（年1回）	－	実施	・診断時から苦痛のスクリーニング等、緩和ケア提供体制に関する評価・分析・公表							◎		◎		
	・がん患者指導管理料1を算定している医療機関数	17施設 (H29.12.1)	増加	・緩和ケア提供体制の指定要件の確認及び評価・分析							◎		◎		
	・がん患者指導管理料2を算定している医療機関数	16施設 (H29.12.1)	増加	・業務改善のためのPDCAサイクルによる評価・分析									◎		
	・拠点病院における緩和ケア研修会受講率（医師）	91.4% (H29.9.1)	90%以上	②医療従事者への緩和ケア研修会の充実 ・拠点病院等の医師の緩和ケア研修の受講の徹底							○		◎		○
2 緩和ケアの理解促進と情報提供の充実	・看護師等の緩和ケア研修会（ELNEC- J）の受講者数	－	増加	・緩和ケアフォローアップ研修の検討・実施							○		◎ 拠点病院		
	・緩和ケアフォローアップ研修（アドバ ンス研修）受講者数	－	増加	・看護師等のための緩和ケア研修会の検討・実施							○		◎ 拠点病院		
	・「がんネットなら」認知度、アクセス 数	11.3% (H29)	増加	①緩和ケアに関する情報の充実、普及啓発 ・「がんネットなら」「がん患者さんのための療養ガイド」等の内容の充実							◎	○	○	○	○ 関係団体
	・拠点病院等における公開講座の開催回 数	6回 (H28)	増加	・拠点病院等の地域に向けた公開講座の実施							○		◎		○
				・患者に必要な医療情報を拠点病院等と連携し地域に向けて情報発信							◎		◎		